

採用活動におけるハラスメント防止方針

基本方針

マツダ株式会社は、マツダ企業倫理行動規範および人権侵害撤廃規則に基づき、求職者等^(*)の人格および人権を尊重し、公正かつ透明性の高い採用活動を実施します。

当社は、会社説明会、採用選考、インターンシップ、社員面談その他採用活動に関連するあらゆる場面において、求職者等に対するハラスメント行為を許容しません。

また、求職者等が安心して就職活動に取り組むことができる環境を整備するため、ハラスメントの防止、相談体制の整備および適切な対応に取り組めます。

(*)本方針における「求職者等」とは、採用応募者のほか、会社説明会参加者、インターンシップ参加者、職場見学者その他当社の採用活動に関連する活動に参加する者をいいます。

当社の取組

- ・採用活動に関わる社員に対し、就職活動におけるハラスメント防止に関する教育および啓発を実施します。
- ・求職者等からの相談を受け付ける窓口を設置し、適切かつ誠実に対応します。
- ・相談または申告があった場合は、事実関係を確認し、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じます。
- ・相談または申告を行ったことを理由として、選考その他の不利益な取扱いはい行いません。
- ・採用活動において求職者等に対するハラスメント行為を行った社員については、社内規程に基づき厳正に対処します。

採用活動における行動ルール

- ・採用選考に必要な宗教その他の信条、性的な事柄、妊娠・出産その他本人の属性や個人のプライバシーに関する質問は行いません。
- ・性的な言動、不適切な身体的接触、威圧的な言動その他求職者等に不快感や不利益を与え、又は人格や尊厳を侵害する行為は行いません。
- ・求職者等に対し、就職活動の終了や他社選考の辞退等を強要する行為は行いません。
- ・採用活動における面談は、会社施設、学校施設、オンライン又はその他第三者の目がある環境で実施します。

- ・求職者等との会食又は懇親会は、採用活動上の目的が明確であり、かつ採用活動上必要な場合に限り実施します。

また、会食等への参加の有無又は不参加を理由として、選考、評価その他の不利益な取扱いを行いません。

- ・採用活動に関連する連絡は、原則として会社メールおよび会社携帯電話等の会社が認める連絡手段を使用します。

相談窓口

当社では、就職活動中のハラスメントに関する相談窓口を設置しています。

ご相談は、応募された採用区分の各問い合わせ先、または以下の「マツダコールセンター」にて受け付けています。

なお、相談内容の秘密は厳守し、相談または申告を理由として不利益な取扱いを行いません。

相談窓口「マツダコールセンター」は[こちら](#)